

事務事業名	歯科保健事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康づくり推進課
-------	--------	-----	-------	-----	----------

2 評価の部 (C H E C K)

* 原則は29年度の事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 小学校1年生におけるむし歯保有率は目標達成した。保育園・幼稚園時に保護者へ歯の健康講話や児へブラッシング指導などに力を入れ実施していることがむし歯減少につながったと考える。 妊婦・歯周疾患検診受診率はやや減少がみられた。妊婦歯科健診の受診者数が減少していたため、受診券発行時の啓発方法や周知方法等が原因と考えられる。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗】 ⇒【原因 ↗】
	②30年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】 次年度も、むし歯保有率の低下と妊婦・歯周疾患検診の受診率向上を目指す。そのためにも、歯の健康に対する意識を少しでも高めていけるよう、講話や広報・ホームページ・産科へポスター掲示依頼等での周知を図る。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗】 ⇒【理由と対策 ↗】
有効性評価	③成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】 フッ化物塗布・洗口では、幼児期に園児や保護者に対する歯科指導の機会も増えるため、指導内容を充実させて、さらなるむし歯予防効果を高める。 妊婦・歯周疾患検診では広報・ホームページなどで周知を図る。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ⇒【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗】 他に類似した事業はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】 専門的知識と技術を要するため、委託して実施している。また、最小限の事業費で実施しているため削減はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】 フッ化物塗布・洗口については、健診スタッフで対応しているため、効果的である。 妊婦・歯周疾患検診は、契約方法、支払い事務等最低限の職員で実施している。 歯科保健連絡協議会は必要最小限の委員構成としている。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】 フッ化物塗布・洗口については対象を限定しているが、予防的事業であるという目的のため適切である。 歯周疾患検診は各年代での検診機会を設けている。妊婦・歯周疾患検診共に自己負担無料のため、公平・公正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】 フッ化物塗布は、市の幼児健診と同時に実施しているため、他団体への事業の移行はできない。 フッ化物洗口については、園職員に実務を任せしており、役割分担は適正である。 妊婦・歯周疾患検診は、専門的技術・知識を必要とするため、委託医療機関にて実施している。よって、役割分担は適正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗】 ⇒【理由 ↗】

3 評価結果の総括 (C H E C K)

園での歯の健康講話やフッ化物洗口を実施することで、就学までの継続した歯科保健事業が展開できており、この機会にむし歯予防方法を広く周知していく。また、妊婦・歯周疾患検診が歯周病やむし歯等を早期発見・早期治療する機会となっているため、今後も経過計画通り実施する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止
- 休止
- 目的再設定
- 事業統廃合・連携
- 事業のやり方改善（有効性改善）
- 事業のやり方改善（効率性改善）
- 事業のやり方改善（公平性改善）
- 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

フッ化物塗布・洗口については、乳幼児健診や園への講話を機会としてむし歯予防等の啓発をさらに進める。

妊婦・歯周疾患検診においても、市報や市ホームページ等を活用して、健診啓発と受診勧奨を行う。

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成 果	向上	○	
	維持		
	低下		

(3) 改革・改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

フッ化物洗口未実施園は、既に実施している園の状況を共有し、専門機関と連携しながら正確な情報を提供し、拡大に向ける。

妊婦・歯周疾患検診率向上に向け、妊婦受診券発行時や医療機関と連携して、受診啓発を行う。